

Panasonic

プロジェクターLANカード 業務用

取扱説明書

(簡易版)

品番 TW-CDLAN1

このたびは、パナソニック プロジェクターLANカードをお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

- 本機は、液晶プロジェクター TH-L780NT以外の機器では使用できません。
- この説明書と液晶プロジェクターに同梱のCD-ROM内の取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
そのあと保存し、必要なときにお読みください。
- 保証書は「お買い上げ日・販売店名」などの記入を必ず確かめ、販売店からお受け取りください。

保証書付き

上手に使って上手に節電

安全上のご注意 必ずお守りください

お使いになる人や他の人への危害、物的損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。

- 表示内容を無視して誤った使い方をしたときに生じる危害や物的損害の程度を、次の表示で区分し、説明しています。



注意

この表示の欄は、「傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度」です。

- お守りいただく内容の種類を、次の絵表示で区分し、説明しています。



この絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。



この絵表示は、必ず実行していただく「指示」内容です。

注意

■静電気による破損を防ぐため、本機を触れる前に身体の静電気を取り除く



人体からの静電気によって、本機を破損させる恐れがあるため、本機を触れる前にアルミサッシやドアのノブなど身近な金属に手を触れて、身体の静電気を取り除いてください。

■LANケーブルの配線は、プロジェクターの排気口を避ける



禁止

排気口から熱風が出ています。ケーブルの変形等の原因となることがあります。

注意

この装置は、情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）の基準に基づくクラスB情報技術装置です。この装置は家庭環境で使用することを目的としていますが、この装置がラジオやテレビジョン受信機に近接して使用されると、受信障害を引き起こすことがあります。取扱説明書に従って正しい取り扱いをしてください。

ご使用にあたって

本機は、プロジェクター専用になっております。取り扱いは、プロジェクターに付属のCD-ROMに入っている取扱説明書を参考にしてください。

使用上の留意点

- プロジェクターから本機を抜き差しする場合は、プロジェクターの電源がオフの状態で行ってください。

お知らせ

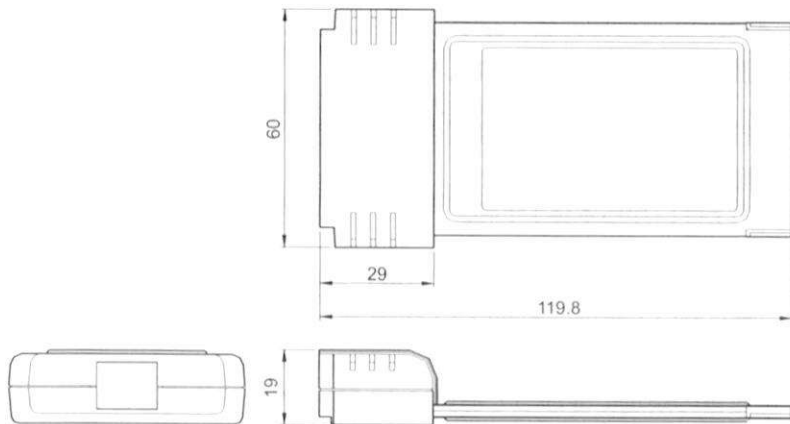
- プロジェクター以外で使用する場合は動作保証は一切しませんので、あらかじめご了承ください。

仕様

動作電源電圧	5 V
消費電流(最大)	190 mA(Max)
規格	IEEE 802.3 (10 BASE-T) IEEE 802.3u (100 BASE-TX)
外形寸法	横幅 60 mm 高さ 119.8 mm 奥行 19 mm
質量	60 g
環境条件	使用周囲温度：0 °C～65 °C 使用周囲湿度：10 %～90 %(非結露)

外形寸法図

<単位：mm>



保証とアフターサービス

よくお読みください

修理・お取り扱い・お手入れなどのご相談は……
まず、お買い上げの販売店へお申し付けください。

1. 保証書(裏表紙をご覧ください)

お買い上げ日・販売店名などの記入を必ず確かめ、お買い上げの販売店からお受け取りください。よくお読みのあと、保存してください。

2. 保証期間

お買い上げ日から本体1年間。

3. 修理を依頼されるとき

液晶プロジェクターの「取扱説明書」もよくお読みのうえ調べていただき、直らないときは、お買い上げの販売店へご連絡ください。

● 保証期間中は

保証書の規定に従ってお買い上げの販売店が修理をさせていただきますので、恐れ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。

- 保証期間を過ぎているときは
修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理させていただきます。
ただし、プロジェクターLANカードの補修用性能部品の最低保有期間は、製造打ち切り後8年です。

注) 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

- 修理料金の仕組み
修理料金は、技術料・部品代などで構成されています。

技術料 は、診断・故障個所の修理および部品交換・調整・修理完了時の点検などの作業にかかる費用です。

部品代 は、修理に使用した部品および補助材料代です。

S0802-0A

松下電器産業株式会社 AVC社
システム事業グループ

〒571-8503 大阪府門真市松葉町2番15号 ☎(06) 6901-1161

〈無料修理規定〉

1. 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
(イ) 無料修理をご依頼になる場合には、商品に取扱説明書から切り離れた本書を添えていただきお買い上げの販売店にお申しつけください。
2. ご転居の場合の修理ご依頼先等は、お買い上げの販売店にご相談ください。
3. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
(イ) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(ロ) お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(ハ) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害（硫化ガスなど）、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
(ニ) 車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷
(ホ) 本書のご添付がない場合
(ヘ) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
(ト) 持込修理の対象商品を直接修理窓口へ送付した場合の送料等はおお客様の負担となります。また、出張修理等を行った場合には、出張料はおお客様の負担となります。
4. 本書は日本国内においてのみ有効です。
5. 本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。

修理メモ

- ※ この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。
- ※ 保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については取扱説明書の「保証とアフターサービス」をご覧ください。
- ※ This warranty is valid only in Japan.

Panasonic

持込修理

パナソニックプロジェクターLANカード保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。詳細は裏面をご参照ください。

品番	TW-CDLAN1		
保証期間	お買い上げ日から 本体 1年間		
*お買い上げ日	年	月	日
*お客様	ご住所 _____ お名前 _____ 様 電話 () -		
*販売店	住所・店名 _____ 電話 () -		

松下電器産業株式会社AVC社
システム事業グループ

〒571-8503 大阪府門真市松葉町2番15号 電話(06)6901-1161

ご購入店さまへ ※印欄は必ず記入してお渡しく下さい。